

フェアプレー賞選考基準の一部改正について

1. フェアプレー賞選定の考え方（「JFAフェアプレー賞選定基準（案）参照）

- ① リスペクト溢れるフェアプレーを行うチームを讃えることを基本的な考えとする。
- ② マッチコミッショナーまたはTSGを評価者とする。
- ③ 評価対象は、「警告と退場」、「ポジティブプレー」、「相手競技者に対するリスペクト」、「審判団に対するリスペクト」、「チーム役員の態度」及び「観客の態度」の6項目とする（FIFA、AFC、UEFAと同じ）。

2. 対象大会

現在フェアプレー賞授与対象のJFA大会は30あるが、うちマッチコミッショナーまたはTSGが派遣される大会は限られることから：

- ① JFAフェアプレー賞選定基準施行後、マッチコミッショナー、TSGに対して評価方法の説明を行い、これらの評価者を派遣が出来る大会を順次対象とする。
- ② フェアプレー賞授与対象大会のうち、マッチコミッショナー、TSGの派遣準備が整わないものについては、旧基準に基づき、授与対象チームを選定する。
- ③ JFAとしてマッチコミッショナー、TSGの派遣を増やし、すべてのフェアプレー賞授与対象大会が新基準により評価できるようにする。
- ④ リスペクトやフェアプレーを促進させ、サッカーの楽しさをより増大させるためにも、フェアプレー授与対象大会を増やすようにする。

3. マッチコミッショナー、TSGの評価基準統一

- ① 評価対象項目のうち、警告/退場については、その基準について研修を受けた審判員によって一定の基準で判断される。その他、ポジティブプレー以下の項目については、マッチコミッショナーやTSGが評価することになるので、基準統一は必須である。
- ② 基準統一のために、マッチコミッショナーやTSG研修会において、評価基準統一について研修等を行う。

4. 他の連盟、地域/都道府県への普及推進

JFA傘下の各種連盟、地域/都道府県協会の多くも、その大会においてフェアプレー賞を授与している。

本来のリスペクト、フェアプレー促進を更に図るためも、JFA理事会承認後、FIFA、AFC、UEFAでも用いているJFAの新基準により、フェアプレー賞の評価を進めるよう、依頼することとする。

以上

## &lt;新旧基準の主な違い&gt;

	旧基準	新基準
対象	チーム（個人表彰もできる）	チーム
評価者	審判/マッチコミッショナー	審判とマッチコミッショナー/TSG
評価方法	減点方式	減点方式に加え、加点方式
評価項目	警告/退場（退席）	① 警告/退場（退席） ② ポジティブプレー ③ 相手競技者に対するリスペクト ④ 審判団に対するリスペクト ⑤ チーム役員の態度 ⑥ 観客の態度
採用団体	JFA	FIFA、AFC、UEFA 他

2015年12月13日

公益財団法人日本サッカー協会 フェアプレー賞選定基準(案)

1. 基本的な考え方

公益財団法人日本サッカー協会(以下、「JFA」という。)は、選手、チーム役員及び観客におけるリスペクトの考え方、フェアプレー活動を促進し、スポーツ精神の育成を図る。また、大会や試合において、リスペクトやフェアプレーを促進させ、サッカーの楽しさをより増大させる。

そのためにも、リスペクト溢れるフェアプレーを行うチームを讃え、フェアプレー賞を授与することにより、そのチームはもとより、その他のチーム、関係者、観客のリスペクト、フェアプレーを更に推進する。

2. フェアプレー賞授与対象大会、チーム及びフェアプレー・トロフィー

(1) 対象大会

“フェアプレー賞”を授与する大会は、JFAのリスペクト・フェアプレー委員会で起案し、JFA理事会で審議、決定する。

\*2015年12月現在の対象大会は、別紙3「JFA フェアプレー賞対象大会」のとおり。

(2) 対象チーム

対象大会参加チームの試合について評価し、原則、ノックアウト方式の大会については大会ベスト4以上のチーム、リーグ戦の大会については全チームの中から、最も“フェアプレー点”が高いチームに“フェアプレー賞”を授与する。

(3) フェアプレー・トロフィー

“フェアプレー賞”授与チームには、その証として、フェアプレー・トロフィーを贈呈する。

3. 評価者及び評価手順

(1) JFAから派遣されるマッチコミッショナーまたはテクニカスタディーグループ(以下、「TSG」という。)のメンバーを評価者(以下、「評価者」という。)とする。

マッチコミッショナーとTSGの両方が派遣される大会については、原則、マッチコミッショナーが評価する。

(2) 評価者は、下記フェアプレー賞評価基準に基づき、試合毎各チームを評価する。

(3) 評価は、対象試合を担当する審判団、審判アセッサー等の意見も参考にして行う。

(4) JFAは、大会終了後、各チームのフェアプレー点を集計し順位を決定する。

(5) JFAは、フェアプレー点が高いチームにフェアプレー賞を授与する。

4. 評価基準、評価方法及び集計

(1) 評価対象は、「警告と退場」、「ポジティブプレー」、「相手競技者に対するリスペクト」、「審判団に対するリスペクト」、「チーム役員の態度」及び「観客の態度」の6項目とする。

(2) 評価は、チームのフェアプレーにかかるパフォーマンスをネガティブな観点ではなく、ポジティブな観点に重きを置いて行う。

(3) 評価方法は、次による。

① 警告と退場

警告と退場のみが減点の対象となる項目であり、各チームの持ち点を10点とし、各チームに与えられた警告や退場の数により、次のように減点する。

- ・ 1つ目の警告：1点
- ・ 2つ目の警告/2つ目の警告での退場：3点
- ・ 直接の退場：3点
- ・ 警告+直接の退場：4点

② ポジティブプレー

ア. 最大10点、最小1点の範囲で評価する。

イ. 攻撃的な、魅力あるプレーに対して可算する。

ウ. 評価には、次の観点を考慮することができる。

a) ポジティブな観点（具体例）

- ・ 守備的ではなく、攻撃的な戦術を用いている
- ・ 時間をかけることなく、試合をスピーディーに展開している（勝っている状況でも、時間をかけずにボールをプレーに戻している）
- ・ 既に結果を得ている場合であっても、手を抜かず攻め続けている（既に予選突破した場合の試合でも等）

b) ネガティブな観点（具体例）

- ・ ラフなプレーを用いている作戦をとっている
- ・ シミュレーションなど、芝居がかったプレーをしている
- ・ 時間稼ぎをしている

\* 一般的に、ポジティブプレーは得点の機会数をどの位作れたのか、何点得点できたのかと関連している。

③ 相手競技者に対するリスペクト

ア. 最大5点、最小1点の範囲で評価する。

イ. 競技者は、競技規則、大会規定、相手競技者等をリスペクトすることが求められる。

ウ. 評価には、次の観点を考慮することができる。

a) ポジティブな観点（具体例）

- ・ 倒れている相手競技者が立ち上がるのを手助けする
- ・ 負傷した相手競技者を手助けする
- ・ 試合後、相手競技者と握手をする
- ・ 相手の勝利を讃える
- ・ 特にフェアな行動をとる（例えば、本来相手チームのコーナーキックやスローインだと主審に伝える）

b) ネガティブな観点（具体例）

- ・ 相手競技者に侮辱的な態度、行動をとる
- ・ 集団的対立を引き起こすような扇動的な態度、行動をとる
- ・ 相手競技者に著しく不正なプレーをする
- ・ 相手に唾を吐きかける
- ・ 相手競技者に暴力を働く
- ・ 人種差別を含む差別的な態度、行動をとる

- エ. 相手競技者に対する態度を評価するに際し、退場や警告による点数減と二重に減点することは避けなければならない。しかしながら、退場や警告で罰せられる反則の重大さや審判によって見落とされた反則は、考慮に入れなければならない。
- オ. 評価は、違反よりもポジティブな態度（負傷している相手競技者の手助けをする等）に基づき行われものである。相手競技者に対してポジティブな態度や対応が大きく見えないものの、基本的に問題がないのであれば、5点ではなく4点とする。

④ 審判団に対するリスペクト

- ア. 最大5点、最小1点の範囲で評価する。
- イ. 競技者は、審判員をリスペクトし、下された判定をリスペクトすることを求められている。抗議することなく判定を受け入れることを含む、審判に対するポジティブな態度は、評価される。
- ウ. 評価には、次の観点を考慮することができる。
  - a) ポジティブな観点（具体例）
    - ・ 審判に対して質問をすることもなく、判定を受け入れる
    - ・ 試合後、審判団と握手をする
    - ・ フリーキック等のときに離れなければならない距離を守る
    - ・ 時間を厳守する（例えばキックオフまでのカウントダウンの時間）
  - b) ネガティブな観点（具体例）
    - ・ 主審、副審等に対して文句を言う
    - ・ 主審、副審等に対して皮肉的に拍手する
    - ・ 主審、副審等を取り囲む
    - ・ 主審、副審等に攻撃的な、侮辱的な言葉を発する、あるいは身振りをする
    - ・ 主審、副審等に対して暴力を働く
- エ. 審判団に対してポジティブな態度や対応が大きく見えないものの、基本的に問題がないのであれば、5点ではなく4点とする。

⑤ チーム役員の態度

- ア. 最大5点、最小1点の範囲で評価する。
- イ. コーチ、その他チーム役員は、そのチームにおけるスポーツとしての、技術的な、戦術的な、また倫理的基準を高めること、また、競技者がフェアプレーの原則に基づき、行動するよう指導することが求められる。

チーム役員の態度のポジティブ、ネガティブ要素を評価する。具体的に、いかに激高した選手を沈めたのか、いかに審判の判定を受け入れたのか等。競技者を扇動したり、挑発したりする行為はネガティブであると評価する。

また、メディアとの協調も評価の対象とする。
- ウ. 評価には、次の観点を考慮することができる。
  - a) ポジティブな観点（具体例）
    - ・ 審判に対して質問をすることもなく、判定を受け入れる
    - ・ 試合後、相手チームのチーム役員と握手をする
    - ・ 試合中、1人の戦術的指示を与えるチーム役員以外はテクニカルエリアのベンチに座っている

- b) ネガティブな観点 (具体例)
- ・主審、副審等に対して文句を言う
  - ・試合後、相手チームのチーム役員と握手をしない
  - ・退席を命じられる
  - ・競技者、主審、副審等、相手チームのチーム役員に対して攻撃的な、侮辱的な言葉を発する、あるいは身振りをする
  - ・競技者、主審、副審等、相手チームのチーム役員に暴力を働く
  - ・不適切なメディア対応を行う

エ. ポジティブな態度や対応が大きく見えないものの、基本的に問題がないのであれば、5点ではなく4点とする。

⑥ 観客の態度

- ア. 最大5点、最小1点の範囲で評価する。
- イ. 観客の存在は、サッカーの試合において不可欠な要素である。観客はフェアプレー精神の下、声援を送ったり歌を歌ったりなどして、自分達の応援するチームを鼓舞し、ポジティブな雰囲気作りに貢献している。

しかしながら、観客にも相手の競技者や審判をリスペクトすることが求められる。結果如何にかかわらず、相手の競技者の良いパフォーマンスを認めなければならないし、相手の競技者や審判、相手チームのサポーターを脅したり、怖がらせたりしてはならない。

- ウ. ポジティブな雰囲気を作りだした場合など、すべての必要条件を満たせば、満点である5点も与えられることができる。
- エ. 評価には、次の観点を考慮することができる。

- a) ポジティブな観点 (具体例)
- ・相手チームや応援団に対して拍手を送る
  - ・集団的な応援をする
  - ・失点した場合でも積極的に応援する
  - ・相手競技者が交代するときにスタンディング・オベーションをする
- b) ネガティブな観点 (具体例)
- ・ピッチに下りる
  - ・侮辱的な歌を歌う
  - ・物を投げ入れたり、レーザーポインターを照射する
  - ・スタジアム内外、あるいは近隣で、相手チームのファン、警察、整理誘導員等に対して暴力を働く
  - ・人種差別を含む差別的な態度、行動をとる

エ. この基準は、それ相当数の観客がいた場合に限り適用される。もし観客数が少ない場合、この項目には“N/A”(適応外)と記入する。

(4) 集計

評価者は、各チーム、試合毎に次により各項目評価点を集計し、「フェアプレー賞評価報告書」を作成する。

- ア. 各項目の評価点の合計

(例) チームA:  $8 + 7 + 3 + 4 + 5 + 4 = 31$

- イ. 合計点を、最大得点値（40）で割り、“フェアプレー点”を算出する。  
 $31 \div 40 = 0.775$
- ウ. この値を1,000倍する。  
 $0.775 \times 1,000 = 775$
- エ. 観客数が少なく評価に値しない場合、“観客の態度”の基準は無視する（“N/A”：上記 4 - (3) - ⑥ - エ）。  
その場合の最大得点値は35となり、“フェアプレー点”は、次のとおり算出する。
  - ・ 各項目の評価点の合計（例） チームB：  $7 + 8 + 2 + 5 + 2 = 24$
  - ・ この合計点を、最大得点値（35）で割る。  $24 \div 35 = 0.686$
  - ・ この値を1,000倍する = 686
- オ. 各チームの最終評価は、各試合における“フェアプレー点”を積み上げることによって計算し、その合計値を試合数で割って、値を求める。
- カ. その他
  - ・ 評価者は、評価点をつける以外、リスペクト、フェアプレーに関して、各チームのパフォーマンスについて、また、チーム以外のリスペクト、フェアプレー溢れる行動について報告する。  
なお、これにより“フェアプレー点”を加点するものではない。

## 5. 適用

この基準は、2015年12月13日に施行され、以降、マッチコミッショナー、TSGの派遣準備が出来る大会から順次適応する。

フェアプレー賞授与大会のうち、マッチコミッショナー等の派遣準備が整わないものについては、現基準（別紙4、参照）に基づき、授与対象チームを選定する。

JFAフェアプレー賞対象大会

(協議) 資料No.6③

2015/12/17

	1995年対象大会	2007年対象大会	2015年度対象大会	2016年度対象大会 (予定)
1種	天皇杯決勝大会 全国社会人選手権 全日本大学選手権 総理大臣杯トーナメント 全国教員大会 全国高専大会選手権 -	天皇杯全日本サッカー選手権大会 全国社会人サッカー選手権大会 全国地域リーグ決勝大会 全日本大学サッカー選手権大会 総理大臣杯全日本大学サッカートーナメント 全国教員サッカー選手権大会 全国高等専門学校サッカー選手権大会	第95回天皇杯全日本サッカー選手権大会 第51回全国社会人サッカー選手権大会 第39回全国地域サッカーリーグ決勝大会 第63回全日本大学サッカー選手権大会 第39回総理大臣杯全日本大学サッカートーナメント - 第48回全国高等専門学校サッカー選手権大会	第96回天皇杯全日本サッカー選手権大会 第52回全国社会人サッカー選手権大会 第40回全国地域サッカーリーグ決勝大会 第64回全日本大学サッカー選手権大会 第40回総理大臣杯全日本大学サッカートーナメント - 第49回全国高等専門学校サッカー選手権大会
2種	全日本クラブユース選手権 全国高校選手権 全日本ユース選手権 -	日本クラブユースサッカー選手権 (U-18) 大会 高円宮杯全日本ユース (U-18) サッカー選手権大会 全国高等学校サッカー選手権大会 全国高等学校総合体育大会サッカー競技	第39回日本クラブユースサッカー選手権(U-18)大会 高円宮杯U-18サッカーリーグ2015 プレミアリーグ 第94回全国高等学校サッカー選手権大会 平成27年度全国高等学校総合体育大会(サッカー競技)	第40回日本クラブユースサッカー選手権(U-18)大会 高円宮杯U-18サッカーリーグ2016 プレミアリーグ 第95回全国高等学校サッカー選手権大会 平成28年度全国高等学校総合体育大会(サッカー競技)
3種	全日本クラブジュニアユース選手権 全日本ジュニアユース選手権 全国中学校大会 -	日本クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会 高円宮杯全日本ユース (U-15) サッカー選手権大会 全国中学校サッカー大会 NIKE Premier Cup JAPAN	第30回日本クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会 高円宮杯第27回全日本ユース (U-15) サッカー選手権大会 全国中学校体育大会 / 第46回全国中学校サッカー大会 J F A プレミアカップ2015	第31回日本クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会 高円宮杯第28回全日本ユース (U-15) サッカー選手権大会 全国中学校体育大会 / 第47回全国中学校サッカー大会 J F A プレミアカップ2016
4種	全日本少年サッカー大会	全日本少年サッカー大会	第39回全日本少年サッカー大会	第40回全日本少年サッカー大会
女子	全日本女子選手権 全日本大学女子選手権 全日本高校女子選手権 全日本少女大会 - - -	全日本女子サッカー選手権大会 全日本大学女子サッカー選手権大会 全日本高等学校女子サッカー選手権大会 全日本レディースサッカー大会 全日本レディースサッカー大会 <レディース・イトオープン大会> 全日本女子ユース (U-18) サッカー選手権大会 全日本女子ユース (U-15) サッカー選手権大会	第37回皇后杯全日本女子サッカー選手権大会 第24回全日本大学女子サッカー選手権大会 第24回全日本高等学校女子サッカー選手権大会 第27回全国レディースサッカー大会 第27回全国レディースサッカー大会 レディース・イト(40歳以上)オープン大会 JOCジュニアオリンピックカップ第19回全日本女子ユースサッカー選手権大会 第20回全日本女子ユース(U-15)サッカー選手権大会	第38回皇后杯全日本女子サッカー選手権大会 第25回全日本大学女子サッカー選手権大会 第25回全日本高等学校女子サッカー選手権大会 第28回全国レディースサッカー大会 第28回全国レディースサッカー大会 レディース・イト(40歳以上)オープン大会 JOCジュニアオリンピックカップ第20回全日本女子ユースサッカー選手権大会 第21回全日本女子ユース(U-15)サッカー選手権大会
フットサル	- - - - - -	- - - - - -	第21回全日本フットサル選手権大会 第11回全日本大学フットサル大会 第2回全日本ユース(U-18)フットサル大会 第21回全日本ユース(U-15)フットサル大会 パーモントカップ第25回全日本少年フットサル大会 第12回全日本女子フットサル選手権大会 第6回全日本女子ユース(U-15)フットサル大会	第21回全日本フットサル選手権大会 第11回全日本大学フットサル大会 第2回全日本ユース(U-18)フットサル大会 第21回全日本ユース(U-15)フットサル大会 パーモントカップ第25回全日本少年フットサル大会 第12回全日本女子フットサル選手権大会 第6回全日本女子ユース(U-15)フットサル大会
ビーチ	-	-	第10回全国ビーチサッカー大会	第11回全国ビーチサッカー大会



備考	フェアプレー賞選考基準制定時	フェアプレー賞選考基準改定時	赤字：新選考基準での実施大会 黒字：旧選考基準での実施大会	赤字：新選考基準での実施大会 青字：新選考基準での実施大会（追加） 黒字：旧選考基準での実施大会
----	----------------	----------------	----------------------------------	--------------------------------------------------------

## 現フェアプレー賞選考基準

1. (財)日本サッカー協会は、フェアプレー精神の育成・高揚を意図して「フェアプレー賞」を設ける。
2. フェアプレー賞はチーム表彰とし、トロフィーおよび副賞を授与する。  
ただし、特例として個人表彰をすることもできる。
3. 別紙に定める各種全国大会(以下「各種全国大会」という)上位進出チーム(ベスト4以上のチーム)のうち、最も優れた評点を得た(減点の少ない)チームにフェアプレー賞を授与する。
4. 各種全国大会には、フェアプレー賞選考委員会(委員は3名以上が望ましい。規律・フェアプレー委員会が兼ねてもよい)を設け、決勝戦終了後に受賞チームを決定する。
5. 評点は、審判報告書および試合の公式記録より算出する。マッチコミッショナーがついている大会ではマッチコミッショナー報告書も評点算出資料とすることができる。
6. 複数のチームの評点が同点の場合には、競技成績の上位チームを表彰する。評点および成績が同一の場合にはレッドカードの有無、次にレッドカードの多寡で決定する。さらに同点の場合には、両チームを表彰する。
7. 1試合あたり平均で-0.75点を超えたチームにはフェアプレー賞は授与しない。
8. 評点の算出方法は以下の通りとする。

(1) 審判報告書、試合の公式記録、またはマッチコミッショナー報告書に減点対象の記録、記載が無いとき	0点
(2) 競技者に警告が与えられたとき(1回につき)	-1.0点
(3) 競技者または監督その他の関係者に退場・退席が命じられたとき (1試合に2回の警告による退場は除く)	-2.0点
(4) 2試合以上の出場停止となったとき(2試合につき)	-1.0点

※1 試合開始前、終了後の不正行為については、上記(2)から(4)の試合中の行為に準じて減点する。

※2 大会により加点項目および加点を設定することができる。